

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6 年 1 0 月 8 日

分任支出負担行為担当官

長崎空港事務所長 真面 昭一

1. 調達内容

(1) 調達件名

令和 6 年度計測器校正（長崎空港事務所）

(2) 調達案件の仕様等

詳細は仕様書による。

(3) 履行期間 契約締結日の翌平日から令和 7 年 3 月 1 4 日まで

(4) 履行場所 長崎空港事務所（長崎県大村市箕島町 5 9 3 - 2）

(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 7 0 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和 0 4 ・ 0 5 ・ 0 6 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の A、B、C 又は D 等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること（会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者であること）。

なお、当該資格を有していない者については、「競争参加資格に関する公示」（令和 6 年 3 月 2 9 日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

(4) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 6 0 年法律第 8 8 号）の規定（第 3 章第 4 節を除く。）又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から 5 年を経過しない者でないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。）。

(5) 労働保険、厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと（入札参加関係書類提出時において、直近 2 年間の保険料の未納がないこと）。

(6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

但し (3) の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。

(7) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和 5 9 年 6 月 2 8 日付け空経第 3 8 6 号）に

基づく指名停止を受けていない者であること（但し、中小企業等協同組合法又は特別の法律によって設立された組合又は連合会にあっては、当該組合又は連合会の構成員のうち、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている構成員がいる場合、当該構成員を、本契約の履行期間中、本業務に従事させないこと。）。

- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (9) 予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官長崎空港事務所長が別途定める競争参加資格要件事項を全て満たす者であること（詳細については入札公告：別紙を参照。）。
- (10) 入札説明書の交付を受けた者であること。

3. 入札手続き方法等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の配布場所及び問い合わせ先

◎担当部局

〒856-0816 長崎県大村市箕島町593-2

国土交通省大阪航空局長崎空港事務所総務課 電話0957-53-6151

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

本日より令和6年10月23日までの間、縦覧に供するとともに、必要とする者に対し無償で貸与する。

なお、(1)の交付場所以外で入札説明書の交付を希望する場合は、(1)に事前連絡のうえ、大阪航空局管内の空港事務所等で交付を受けることができる。

- (3) 申請書及び資料の提出期限

令和6年10月24日 17時00分

- (4) 郵送等による入札書の提出期限

令和6年11月13日 17時00分

ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。

- (5) 開札の日時及び場所

令和6年11月14日 10時00分 長崎空港事務所2階 入札室

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

- (3) 入札者に要求される事項

参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の提出期限までに、3. (1) に示す場所に持参又は郵送により提出しなければならない。なお、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要。

- (6) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要求要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。

- (7) 手続きにおける交渉の有無 無。

- (8) その他詳細は入札説明書による。

【別紙】

件 名：令和6年度計測器校正（長崎空港事務所）

発注概要：

※【記載内容】発注概要として、実施計画概要や履行内容の概略説明、また、工数などの規模感を示す等を記載し、解りやすく簡潔に記載すること。

また、物品の製造や販売に関しては、調達品目等の名称や数量などの記載も推奨します。

【履行内容】

計測器の精度を維持するため、標準器を使用して被校正計測器の指示値、表示値または設定値、真の値との関係を求め、校正証明書（試験条件、試験精度等含む）を作成する。

対象計測器は49台。

競争参加資格の「予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官長崎空港事務所長が別途定める競争参加資格要件事項を全て満たす者であること。」とは、以下に掲げる事項とする。

なお、当該契約の入札に参加するためには、競争参加資格の全ての事項を満たす者であること。

※【記載例】工事・・・下記は「一般競争入札方式の実施について」や「一般競争入札方式の拡大について」等の例を参考のうえ記載したが、記載例にとらわれず、競争性や透明性を確保したうえ、必要最低限の要件事項を設定すること。

○次に掲げる競争参加資格を有すること。

- (1) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (2) 当該役務の提供に相当する能力を有する者であること。
相当する能力とは以下のとおり。

1. 業務遂行上の法的条件

計測器校正の実施にあたり、計量法、電波法のいずれかに指定（認定）されていること。

2. 業務遂行に必要なとされる標準計量器

計量法施行規則第90条に定める区分に対応する計量法施行規則第90条第2項の規定に基づく計量器等の種類を定める規程に定める「電流、電圧、静電容量、インダクタンス、電気抵抗、インピーダンス、電力、無効電力、皮相電力、電力量、無効電力量及び皮相電力量であって、直流又は周波数が主として1メガヘルツ以下のもの」及び「電圧、インピーダンス、電力及び電磁波の減衰量であって、周波数が主として1メガヘルツより高いもの並びに電界の強さ、磁界の強さ及び電磁波の電力密度」に該当する標準計量器を保有していること。

3. 校正機関に必要なとされる品質及び管理システムの確保

ISO／IEC17025に認定登録されていること。

4. JCSS認定範囲

JCSS認定区分の中で高周波電力分野における認定校正の範囲において、下記の範囲内で一点でも認定を受けていること。

	最大値	最小値
周波数	12GHz	10MHz
電力	200W	10pW

なお、校正対象計測器が本項の指定する範囲にない場合には、本項の条件を除外するものとする。